

2017年6月16日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

### 信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「債券等エクスポージャー」が一時的に10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2「信用リスク集中回避のための投資制限を越えた場合の開示」に基づき、ここにお知らせいたします。

信用リスク集中回避のための対応を実施したファンド

ファンド名	投資制限超過日	超過解消日
パインブリッジ米国優先証券ファンド（為替ヘッジなし）	2017年3月13日	2017年3月29日
パインブリッジ・キャピタル証券ファンド（為替ヘッジあり）	2017年5月25日	2017年5月31日
パインブリッジ・キャピタル証券ファンド（為替ヘッジなし）	2017年5月25日	2017年5月31日
パインブリッジ金融ハイブリッド証券ファンド2015-11 （為替ヘッジあり）	2017年3月9日	2017年5月12日
パインブリッジ・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド 2014-12	2017年3月17日	2017年4月29日

以上